

平成28年度私立大学研究ブランディング事業計画書

1. 概要（1ページ以内）

学校法人番号	131018	学校法人名	國學院大學		
大学名	國學院大學				
事業名	「古事記学」の推進拠点形成—世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信—				
申請タイプ	タイプB	支援期間	5年	収容定員	8750人
参画組織	全学（文学部・経済学部・法学部・神道文化学部・人間開発学部・研究開発推進機構・教育開発推進機構）				
審査希望分野	人文・社会系	○	理工・情報系	生物・医歯系	
事業概要	近世国学を継承する本学創立以来の研究蓄積を基盤に、日本文化の根幹である『古事記』の先端的研究を推進する本「古事記学」は、21世紀の『古事記伝』編纂を目指す。即ち『古事記』を人類共通の遺産として位置づけ、日本文化の独自性と普遍性を示すとともに、伝統文化継承の担い手を育成することを目的とする。以て本学が世界と次世代に『古事記』を語り継ぐ独自の拠点となることで、日本文化の新たな創造と発展に寄与する。				

イメージ図



2. 事業内容（2ページ以内）

（1）事業目的

本事業では、國學院大學（以下、本学）において創立以来130年以上にわたり継承されてきた学知に基づく学際的・国際的観点から『古事記』を再定位し、本学独自の「古事記学」の見地による、21世紀の『古事記伝』となる注釈書を編纂して、その研究成果を国内外に発信し、なおかつ教育へと還元するシステムを構築する。そして『古事記』に立脚し日本文化の新たな創造と発展に寄与する世界的な研究拠点となることが目的である。

【現状課題とテーマ設定】

近年、海外から日本への関心が「モノ」から「文化」へと移りつつある。それに対し政府は「クール・ジャパン」や「日本遺産（Japan Heritage）」の認定など、日本の文化産業の世界進出促進や国外への発信などを政策として推進している。更に平成32年の東京オリンピック開催を前に、一層の日本文化の発信・交流の必要が生じており、そのためには根幹となる古典に関する広汎な知識と教養が求められている。特に学術的な動向では、2000年代から非英語圏でも相次いで『古事記』の翻訳が刊行され、本年にはコレージュ・ド・フランスにおいても『古事記』を取り上げるシンポジウムが開催されるなど、国際的な比較神話の観点から『古事記』に世界的な注目が集まりつつある。しかし、その一方で日本の現代社会は、都市化・少子化といった社会構造の変化により、次世代への文化継承が危惧されている。同時に、日本文化に対する理解も一面化・断片化しつつあり、『古事記』理解も同様の状況にある。いまこそ、『古事記』に対する認知・理解を高め、継承者を育成しつつ海外に発信する環境を整備する必要がある。

そもそも『古事記』は、稗田阿礼が語り、太安万侶が編纂して以来、日本の精神文化の根幹を伝える書として受け継がれてきた。本学は、「古事記学」を広く国内外へ発信し、教育に活用することを通して、我が国の誇るべき遺産である『古事記』を、過去から未来へと生き続ける「真の古典」として次世代に引き継ぐとともに、そのなかで得られた学びと思索を日本文化の新たな創造と発展に繋げ、世界に貢献できる人材の育成に取り組む。この試みは『古事記』に示された「修理固成」の精神の現代的実践であるともいえよう。

【テーマ設定の理由】

明治15年設立の皇典講究所を母体とする本学は、近世国学を淵源とする総合的文化研究により、神道と日本文化に関する学知を蓄積・発信してきた。平成14年には21世紀COEプログラム、19年にはオープン・リサーチ・センター整備事業に採択され、「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点」として認知されている。さらに25年度より全学的事業として『古事記』の学際的・国際的研究に着手し、『古事記』の独自性と普遍性を明確化することで、世界のなかに『古事記』を位置づけ、その基底にある人類文化の共通性・多様性の把握を目指す先鋭化した研究を「古事記学」と題して推進している。

本学の教育理念である〈神道精神〉とは、「日本人の主体性を保持した寛容性と謙虚さ」である。これは本居宣長の『古事記伝』に象徴される〈国学〉によって明らかにされてきた。〈国学〉の名を冠する本学にとって「古事記学」の推進は、21世紀の『古事記伝』の編纂を意味し、同時に建学の精神を明確化することに繋がる。本事業の推進により、『古事記』の精深な研究・教育・発信がなされ、本学は世界的な日本文化研究の拠点として、さらに周知されていくことになろう。

（2）期待される研究成果

『古事記』の先端的研究を全学的に推進するための中核として「古事記学センター」を設置する。それによって、研究面では『古事記』序文に記された「稽古照今」の精神を顕現する世界基準の学術的貢献を果たし、社会にあっては日本文化の再認識に向けて広く働きかけて行くための契機とする。さらに、グローバル社会において、『古事記』を学び、日本文化を体現した真の国際志向を有する人材を輩出することで、将来的には日本の伝統文化の新たな担い手の育成ともなる。こうして日本人が自国文化の価値・魅力を再発見するとともに、文化遺産としての『古事記』が世界に広く浸透していく。

これらは、下記のⅠ～Ⅳの研究成果が集約されることによって達成される。

【世界的研究拠点の形成と成果の発信】

Ⅰ、『古事記』の先端的研究

本学がこれまで継承・発展させてきた神道学・文学・歴史学による実証的な古典研究の成果に加え、さらに比較神話学・文化人類学的な普遍性・共通性の研究、文化資源としての経済学・民俗学的研究、教育方法の開発研究などを加えた先鋭的な研究を行い、それらを反映させた21世紀の『古事記伝』となりうる注釈書が作成される。以上によって、人類文化における『古事記』の位相が明確化される。

Ⅱ、『古事記』ライブラリー・データベースの作成

『古事記』に関連する国内外の資料を収集しデジタル化を進める。また、研究成果に基づく『古事記』関連の総合的データベース（研究文献・神名・事項・地名・人名・陵墓・神社等）を作成する。その他のコンテンツとしては、『古事記』の外国語訳、研究会・シンポジウムの動画配信なども含めて研究成果を公開する。それによって、国内外の研究インフラが整備され、研究水準の向上が図られる。

Ⅲ、研究交流の活性化

本事業構成員が国内外の学会で成果を発表し、あわせて学外の機関とも連携したセミナーを開催して先端的研究の発信・公開を行い、『古事記』研究者の世界的な研究ネットワークが構築される。

IV、教育に資する『古事記』テキストの作成と実践方法の研究

平成29年度から本事業関連の講義科目（共通教育科目）を全学部に対し開講することによって、学生に『古事記』の正しい理解および日本文化への関心を促す。また、当該科目での活用を念頭において、新たに『古事記』入門書を執筆・編集するが、同書は単に学内で教科書として活用されるのみではなく、学外でも広く読まれることを意図した、一般向けの魅力的な書籍としても提供される。また、幼児・初等教育に活用できるテキスト『こども古事記』を作成し、人間開発学部教育実践総合センターと連携した教育実践を行う。こうした試みを通して、子どもたちの心に、日本の伝統文化に対する関心を育むとともに、あわせて『古事記』を実践的に活用できる保育士・教員等の養成を進めて行く。

【成果の測定方法】

本事業の成果は、以下の観点から測定を行い、エビデンスを収集する。

- ①事業構成員の学会発表・学術論文掲載数
- ②Webコンテンツの閲覧者数、閲覧地域、コンテンツのダウンロード数
- ③シンポジウム、特別展等の各種イベントの開催数・参加者数
- ④教育実践の実施状況

③・④に関してはアンケートを行い、研究事業に反映させる。自己点検・評価については、本学のガバナンス体制をサポートする組織（21世紀研究教育計画委員会）内にある研究基盤整備小委員会を主体とし毎年実施する。外部評価については、研究的・国際的・一般的観点による評価が可能な学外の有識者と、研究成果を波及させる団体からなる外部評価委員会を組織し毎年実施する。なお事業計画については、過去4年間の前身事業による運営ノウハウが蓄積されており、実施実現は十分可能である。

（3）ブランディングの取組

明治15年の皇典講究所の開覽式当日、初代総裁である有栖川宮幟仁親王は告諭において、「凡學問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ國體ヲ講明シテ以テ立國ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ盡スハ百世易フベカラザル典則ナリ」と述べた。本学の建学の精神は、この告諭の「本ヲ立ツル」ことを基底としており、「古典のなかの古典」としての『古事記』を研究することは、建学の精神そのものである。本事業が推進する「古事記学」を通じて、日本文化の先端的研究拠点が本学であると宣言することは、日本並びに世界からも認められる「國學院ブランド」の具現化に繋がる。

【広報の対象と方法】

i、研究者への広報

定期刊行物の『古事記学』（第2号まで既刊）に加え、新たに多言語に対応した専門HPによって最先端の研究成果を研究者へ発信する。HPには多様なメディアコンテンツを公開し、国内外の研究者に情報を提供し利便性を促進する。また、学会・セミナー・シンポジウムへの参加を通じた研究交流の成果は、可能な限りWebで配信する。さらに古事記学センターでは、国内外の研究者に対するレファレンス機能を整え、研究に資することで、本学の神道と日本文化の研究機関としての価値を示す。

ii、一般への広報

一般にあっては『古事記』に興味を持つ人々に、定期刊行物（学報・年報等）、大学HP・SNS等の既存メディアを用いて、本事業の発信を行う。また『古事記』の文化資源化に関する調査・研究をもとに、『古事記』伝承地などを検索できるアプリの制作や、神話ツーリズム・「日本遺産」モデルなどの提案、シンポジウム・セミナー・企画展示を開催するなど、外部機関・企業と連携した各種企画を提供する。このような外部団体との連携によって、本事業の目的・意義を一般社会・地域へ周知させる。このほか、『古事記』入門書、『こども古事記』により、一般に『古事記』研究の拠点である本学の活動を発信する。また、将来的には日本文化の継承と創造的発展や、それを世界へ発信したいという志向性の高い受験生の増加も見込まれる。

iii、学生への広報

学生への取組については、共通教育科目の『古事記』講座および関連講座の実施、教育実習への活用などにより、『古事記』への理解に基づく豊かな教養と人間性を持ち、社会の発展に寄与できる人材としての能力を涵養する。他に『古事記』絵画コンテストを実施し、文化資源としての『古事記』に注目させる。卒業後は、〈神道精神〉に基づく徳性を獲得した学生が、教育・研究・公共団体・神社等に輩出される。また本学学生がコンテンツビジネスに関わることで、一般企業に対しての訴求力を高めることができる。これらにより本学が日本文化研究の拠点として使命を果たし、大学のブランド力が社会に周知される。

【大学ブランディングへの反映】

建学の精神に基づく本学のブランディング広報戦略においては、「実証主義」を掲げ「本を立つる」研究教育を前面に打ち出し、「本物志向」「本物に触れる」「本物探究」の学問を追究する大学であることを社会にアピールしている。

現存最古の古典である『古事記』は、日本人が初めて自国の在り方を自覚的に捉えようとした書であり、また古代の精神文化の基層を今日に伝える。本事業が打ち出す研究ブランディングは、〈文化の継承と創造としての『古事記』研究〉であり、それを通じて「国の基」を明らかにし、〈神道精神〉に立脚し社会の発展に寄与できる人材を創出することである。伝統文化を実証的に考究する〈国学〉に根ざした『古事記』研究を通じて、日本文化の新たな創造と発展に貢献することは、本学のブランドをより一層充実させるであろう。

3. 事業実施体制（1ページ以内）

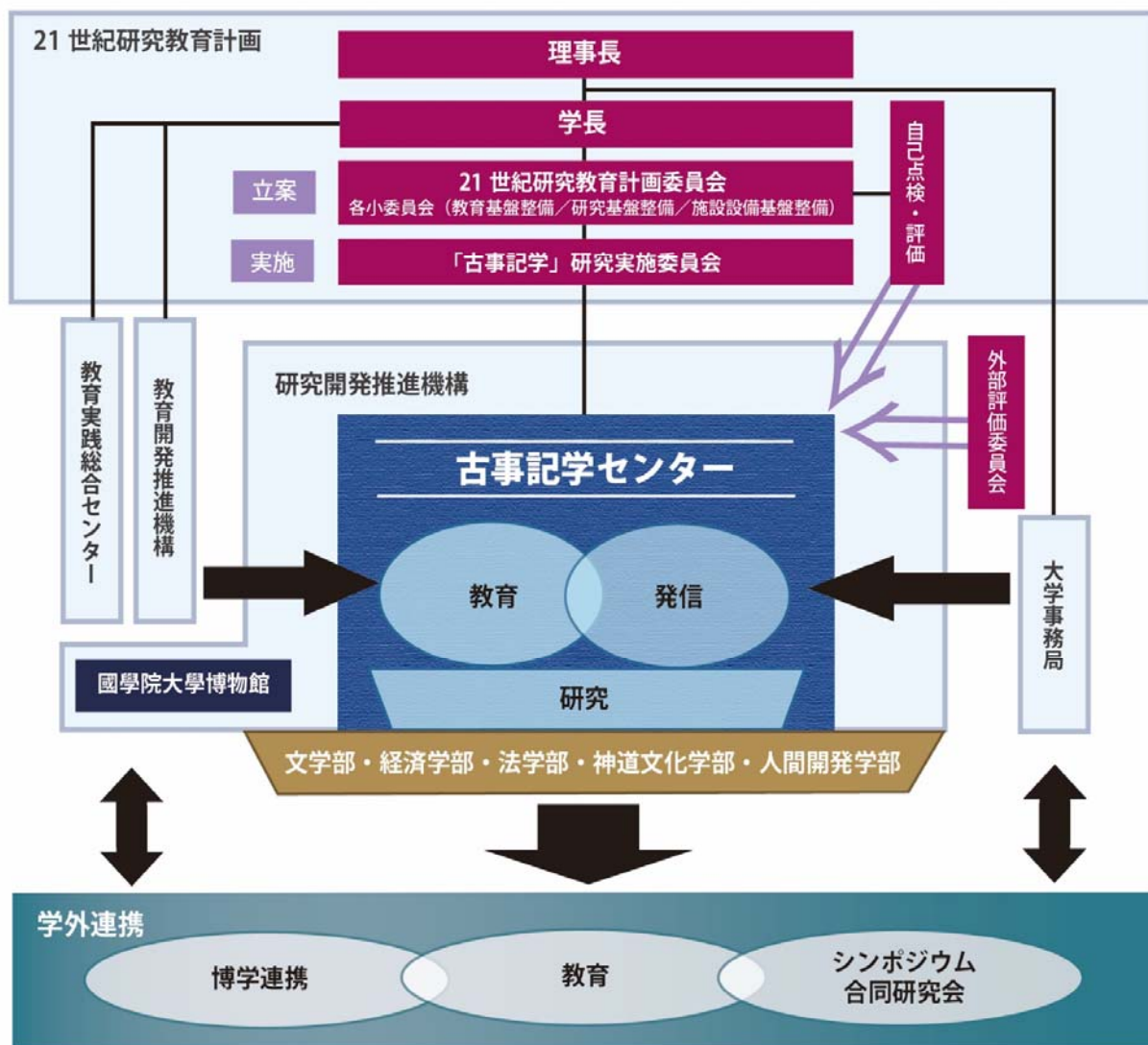
既に本学では、学長のリーダーシップを発揮する体制として、21世紀研究教育計画委員会が設置されている。そのもとに「古事記学」研究実施委員会を設置し、研究開発推進機構の研究マネジメントによって古事記学センターが本事業を推進する。各学部・機関の役割として、まず『古事記』注釈に直結するⅠ本文校訂・訓読・現代語訳、Ⅱ 解釈史・研究史の研究〔(1)近世前・中期、(2)近世後期、(3)近代、(4)神話学・民俗学・人類学、(5)戦後歴史学における令制以前研究〕は、文学部・法学部・神道文化学部が担当する。また、『古事記』に関連する文化資源化の実態調査・研究は、経済学部が担当し企業との連携に活用する。そして、『古事記』の教育実践の研究については、人間開発学部（教育実践総合センター）・教育開発推進機構が担当することで、全学的に事業を実施する。

本事業の実施に当たっては、年度ごとの事業の進捗状況に対する研究基盤整備小委員会による自己点検・評価、および外部評価委員会による客観的評価をとりまとめて学長に報告し、その指導のもと「古事記学」研究実施委員会が修正を行う。また、中間評価（平成30年度）においては、数量的にまとめられたエビデンスから、達成された目標・見直すべき目標を明確にし、次年度以降の事業の指針とする。最終年度となる32年度には総括的評価を行い、恒常的なブランディング構築を目的とする後継事業に位置づけるための指標とする。

国内外の学外連携については、神社本庁総合研究所、明治神宮国際神道文化研究所、日本文化興隆財団、ハーバード大学ライシャワー日本研究所、中国南開大学、古事記学会、神道宗教学会、国際比較神話学会等とシンポジウムの共催や合同研究会で連携し、教育実践においては、神社関係の諸団体と連携する。その他、外部博物館等と連携し、企画展・特別展の開催に伴う資料の貸借や、共催による講座の開講を計画・実施する。

「古事記学」の推進拠点形成

—世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信—



4. 年次計画（2ページ以内）

平成28年度	
目標	国内外の『古事記』研究・教育の状況把握およびブランディング事業組織の構築 〈研究〉国内外の『古事記』研究に関する情報収集、データベース作成開始 〈教育〉「古事記学」関連の講義・テキストに関するリサーチ 〈発信〉「古事記学センター」HPの構築
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な実施体制の構築（「古事記学」研究実施委員会・外部評価委員会の設置） ・研究・教育拠点としての「古事記学センター」設置 ・PD研究員等の雇用（最終年度まで） ・多言語（英・仏・中・韓）による「古事記学センター」HPの開設 ・「古事記学センター」SNSの開設 ・国際シンポジウムの開催（テーマ「神話の詩学」） ・『古事記』に関する一般意識アンケートの実施 ・学内定例研究会の実施（最終年度まで） ・国内外の『古事記』研究、神話教育・文化資源化に関する現状課題の検討 ・『古事記』関連資料の収集とデジタル化（最終年度まで） ・『古事記』の英訳開始 ・データベース作成開始 ・成果論集『古事記学』第3号、刊行 ・自己点検・評価および外部評価の実施（最終年度まで）
平成29年度	
目標	『古事記』研究の国際展開 〈研究〉『古事記』関連ライブラリーの設置 〈教育〉「古事記学」関連の講義実施・テキスト編集開始 〈発信〉国際発信に向けたコンテンツの構築
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目「古事記学」の開講 ・『古事記』関連レファレンス環境の整備（最終年度まで） ・本学関連団体と連携した講演等の開催（最終年度まで） ・外部機関と連携した学際的・国際的ワークショップの開催 ・国際シンポジウム（テーマ「『古事記』の翻訳をめぐる」）の開催 ・ヨーロッパ日本学会（ポルトガル）への参加 ・データベースの公開に向けた準備 ・『古事記』関連の特集展示（最終年度まで） ・『古事記』関連アプリの作成開始 ・『古事記』入門書・『こども古事記』の編集開始 ・『古事記』絵画コンテストの開催（最終年度まで） ・『古事記』の英訳作成と公開 ・成果論集『古事記学』第4号、刊行
平成30年度	
目標	事業全体の中間的総括 〈研究〉「中間総括国際シンポジウム」の開催 〈教育〉教育実践の試行 〈発信〉多様なメディアによる情報発信
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「中間総括国際シンポジウム」（宮崎県）の開催 ・外部機関と連携した学際的・国際的ワークショップの開催 ・外部機関・企業と連携した各種イベントの開催 ・データベースの公開 ・『古事記』入門書の刊行 ・『古事記』関連アプリの公開 ・『こども古事記』試用版のWeb公開 ・『こども古事記』による模擬授業の実施 ・『古事記』の英訳作成と公開 ・成果論集『古事記学』第5号、刊行 ・中間評価のための報告書作成

平成31年度	
目標	<p>中間評価に基づく『古事記』研究の深化と教育システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈研究〉 国際的な比較研究の推進 〈教育〉 教育実践の本格的開始 〈発信〉 博物館連携による『古事記』関連展示の実施
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際シンポジウムの開催 ・ 外部機関と連携した学際的・国際的ワークショップの開催 ・ 外部機関・企業と連携した各種イベントの開催 ・ 『こども古事記』試用版に基づく授業実施（最終年度まで） ・ 『古事記』入門書の授業導入（最終年度まで） ・ 博物館連携による『古事記』展示 ・ 『古事記』の英訳作成と公開 ・ データベースの更新 ・ 成果論集『古事記學』第6号、刊行
平成32年度	
目標	<p>事業総括と『古事記』の国際共同研究拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈研究〉 先端的研究の総括と展望 〈教育〉 教育実践の展開 〈発信〉 多言語によるコンテンツの充実
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際シンポジウム（事業総括）の開催 ・ 外部機関と連携した学際的・国際的ワークショップの開催 ・ 外部機関・企業と連携した各種イベントの開催 ・ 国際比較神話学会、国際宗教学宗教史会議（IAHR）への参加 ・ 『古事記』の英訳作成と公開 ・ 『こども古事記』のWeb公開と授業実践 ・ データベースの更新 ・ 成果論集『古事記學』第7号（総括特別号）、刊行 ・ 事業報告書の作成